

# 平成29年度 事業計画書

公益財団法人 岡山県身体障害者福祉連合会

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

## [基本方針]

国においては、障害者権利条約の批准に向けて障がい者制度改革推進本部が設置され、制度改革が集中的に推進された結果、障害者虐待防止法の制定（平成23年）、障害者基本法の改正（平成23年）、障害者総合支援法の制定（平成24年）、障害者差別解消法の制定（平成25年）など我が国における障害者施策は大きく前進した。

さらに、昨年4月からは障害者差別解消法が施行され、また、障害者総合支援法施行3年後の見直しがなされ、改正障害者総合支援法が平成28年5月に成立（平成30年4月施行）した。

このように障害者を取り巻く社会情勢が大きく変化するときにあって、障害当事者団体として当連合会の果たす役割は極めて重要である。障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、分けへだてなく安心して暮らせる共生社会の実現を目指して、障害者理解の一層の促進に努めることはもとより、会員団体を始め関係団体等との情報共有と連携を深め、地域の住民の理解と協力を得ながら、障害者福祉の前進を実現できるよう積極的に意見を述べ、働きかけを行うことが必要である。

当連合会は、公益財団法人として、県内すべての障害者の方を対象として自立と社会参加の推進のための事業を広く展開するとともに、適正な法人運営、事業運営に引き続き努めなければならない。

これらのことを踏まえながら、平成29年度の事業計画を次のとおり定め、関係機関、関係団体等と緊密に連携を図りながら効果的な事業活動の推進に努める。

## **[重点項目]**

### **1 障害者制度改革に対する対応**

国の障害者施策の動向を注視しながら、日身連や中・四国ブロック団体などとも連携して障害者福祉に係る情報の収集や提供に努め、必要な要望・提案活動を行う。

### **2 身体障害者相談員活動の充実と活性化**

身体障害者相談員協議会の活動を支援し、研修等を通じて相談員の資質向上及びネットワークづくりを進めるとともに、知的障害者相談員等関係機関と連携・協力して幅広い障害者からの相談に応ずるなど相談活動の充実と活性化を図る。

### **3 連合会並びに会員団体組織の充実強化と活動の活性化**

賛助会員の加入促進や広報紙の購読拡大などを通じて連合会組織の充実強化に努めるとともに、会員団体相互の情報交換の促進や身近な社会貢献活動への取り組みなどにより会員団体の活動の活性化を図る。

### **4 障害者の社会参加促進**

障害者が自立した地域生活を送ることができ、社会参加を通じて生活の質的向上を図ることができるよう、関係団体との連携により各種社会参加促進施策を総合的かつ効果的に実施する。

### **5 公益財団法人としての運営**

関係法令や公益基準、定款等を遵守した適正な法人運営を図るとともに、組織・財務基盤の強化、事業運営の透明性の確保に引き続き努める。

## **【事業実施項目】**

### **1 障害者の日常生活、職業、結婚等に関する相談支援事業(公1事業)**

#### **(1) 障害者総合相談事業**

相談員が障害者本人や家族等から、暮らしや人権に関わる生活全般の相談に応じるほか、弁護士による法律相談を行う。

#### **(2) 在宅重度身体障害者激励事業**

在宅の重度身体障害者の福祉向上を図るため、各市町村の障害者団体の役員等が重度障害者の自宅を訪問して、慰問品を直接届け激励するとともに、生活全般の相談に応

じる。

**(3) 駐車禁止除外指定車標章の交付支援事業**

外出支援のための標章申請手続と同制度の利用促進を図る。

**(4) JRジパング倶楽部特別会員の加入支援事業**

外出支援のためのJRジパング倶楽部特別会員の加入手続と同制度の利用促進を図る。

**(5) 身体障害者相談員研修事業**

相談員の資質向上を通じて相談活動の促進及び相談援護活動の充実を図るため、研修を実施する。

**2 障害者の生活訓練、指導者養成等社会参加促進事業(公2事業)**

**(1) 身体障害者補助犬育成事業**

障害者の移動や介護に重要な役割を果たす身体障害者補助犬を育成貸与し、社会参加促進を図る。

**(2) オストメイト社会適応訓練事業**

ストマ用装具の装着者に対して、装具の使用等の必要な指導訓練を行い、社会参加の促進を図る。(再委託先：(公社)日本オストミー協会岡山県支部)

**(3) 音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業**

音声機能喪失者の社会参加促進を図るため、発声訓練指導者を養成し、発声訓練を行う。(再委託先：新声会)

**(4) 盲ろう者通訳・介助員養成・派遣事業**

視覚と聴覚に重複して障害のある盲ろう者の社会参加促進のため、通訳ガイドヘルパーを養成して派遣し、盲ろう者のコミュニケーションと情報の保障及び移動等を支援する。(再委託先：岡山盲ろう者友の会)

**(5) パソコンボランティア養成・派遣事業**

障害者が基本的なパソコン操作を習得するよう、パソコンボランティアを養成し、登録者を派遣する。

**(6) 障害者ITサポートセンター運営事業**

障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、総合的なサービス提供拠点として障害者ITサポートセンターを設置運営する。

**(7) パソコン利用促進事業**

障害者がパソコンや周辺機器を活用して情報の入手・発信を行い、コミュニケーションを確保して社会参加の機会が拡大するよう、パソコン教室を開催する。

### (8) 重度障害者在宅就労促進事業(バーチャル工房)

在宅の重度障害者に対して、情報機器やインターネットを活用し、在宅等で就労するための訓練等を行い、就労の促進を図る。

### (9) 盲ろう者向け生活訓練等促進事業

中途盲ろう者が自立した日常生活を送ることができるよう、コミュニケーション方法の訓練等の必要な相談、指導、訓練を行う。(再委託先：岡山盲ろう者友の会)

## 3 障害者の福祉増進及び啓発、広報事業(公3事業)

### (1) 障害者社会参加推進センターの設置運営

障害者社会参加促進事業の体系的・効果的な実施を図るため、社会参加推進事業に関する情報の収集及び提供等を行う。

### (2) 団体活動育成支援等による障害者福祉増進事業

#### ① 地域や障害種別の障害者団体の活動の育成、支援

本会の会長を始めとする役員が、会員団体の総会、研修会等に参加して団体活動の活性化を支援する。

#### ② 青壮年及び女性の部活動並びに障害者スポーツ活動等推進事業

青壮年部・女性部における自主的な仲間づくり、勉強会、奉仕活動等の活動を促し、障害者の自立と社会参加を促す。また、身体障害者スポーツ大会を通じて、楽しみながら健康の維持増進、残存能力の向上を図る。

#### ③ 障害者団体等関係機関連携活動

国及び県レベルの会議・行事に参画するとともに、日本身体障害者団体連合会をはじめ中・四国ブロック身体障害者団体、市町村、岡山県手をつなぐ育成会、岡山県精神障害者家族会連合会等の障害者団体との連携を図り、関係機関相互の情報交換、資料収集等を行う。

#### ④ 各種福祉大会の開催等

岡山県総合社会福祉大会や日本身体障害者団体連合会全国大会、中・四国ブロック身体障害者福祉大会の開催や参画等を通じて、障害者問題に関する情報収集、制度や施策の研究、提言を行う。(平成30年には中・四国ブロック身体障害者福祉大会岡山大会の開催が予定されている。)

#### ⑤ 関係団体役員や審議会等委員就任による情報収集と意見発信

本会の役員等が福祉関係団体の役員や県などの審議会委員等に就任し、障害者の立場から意見を述べることにより、障害者施策の充実に向けて活動する。

### (3) 広報紙「はばたき」の発行等啓発・広報事業

広報紙「はばたき」の発行、ホームページを通じた各種情報の提供により、障害者の社会活動への参加と自立を促進する。

#### **4 法人運営**

- ・ 連合会の運営のための正・副会長会議、理事会、法人の最高議決機関である評議員会、職務執行を監査する監査会等を開催する。
- ・ 公益法人としての情報開示を推進する。

平成29年度 正味財産予算書

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	15,000	15,000	0
基本財産受取利息	15,000	15,000	0
特定資産運用益	10,000	10,000	0
特定資産受取利息	10,000	10,000	0
受取会費	1,179,000	1,194,000	△15,000
正会員受取会費	1,179,000	1,194,000	△15,000
事業収益	30,672,000	32,695,000	△2,023,000
受託事業収益	27,857,000	29,960,000	△2,103,000
自主事業収益	2,815,000	2,735,000	80,000
受取補助金等	740,000	880,000	△140,000
受取地方公共団体補助金	440,000	440,000	0
受取民間助成金	300,000	440,000	△140,000
受取寄付金	2,730,000	2,730,000	0
受取寄付金	830,000	830,000	0
募金収益	1,500,000	1,500,000	0
賛助会費	400,000	400,000	0
雑収益	1,000	1,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
経常収益計	35,347,000	37,525,000	△2,178,000
(2) 経常費用			
事業費	33,897,000	36,448,000	△2,551,000
給料手当	12,207,000	12,020,000	187,000
臨時雇賃金	2,520,000	2,520,000	0
退職給付費用	319,000	404,000	△85,000
法定福利費	1,977,000	1,973,000	4,000
工賃	800,000	800,000	0
旅費交通費	1,078,000	1,310,000	△232,000
通信運搬費	570,000	655,000	△85,000
減価償却費	52,000	107,000	△55,000
消耗什器備品費	170,000	220,000	△50,000
消耗品費	1,953,000	2,037,000	△84,000
印刷製本費	511,000	553,000	△42,000
研修費	5,000	5,000	0
賃借料	645,000	705,000	△60,000
諸謝金	483,000	527,000	△44,000
会議費	35,000	46,000	△11,000
支払負担金	88,000	90,000	△2,000
支払助成金	460,000	510,000	△50,000
委託費	10,001,000	11,945,000	△1,944,000
支払手数料	18,000	16,000	2,000
雑費	5,000	5,000	0
管理費	1,619,000	1,815,000	△196,000
給料手当	796,000	956,000	△160,000
退職給付費用	20,000	32,000	△12,000
法定福利費	128,000	152,000	△24,000
福利厚生費	60,000	60,000	0
会議費	20,000	20,000	0
旅費交通費	360,000	360,000	0
通信運搬費	15,000	15,000	0
消耗品費	20,000	20,000	0
印刷製本費	10,000	10,000	0

平成29年度 正味財産予算書

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減
賃借料	30,000	30,000	0
諸謝金	30,000	30,000	0
支払負担金	120,000	120,000	0
支払手数料	5,000	5,000	0
雑費	5,000	5,000	0
経常費用計	35,516,000	38,263,000	△2,747,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△169,000	△738,000	569,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△169,000	△738,000	569,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△169,000	△738,000	569,000
当期一般正味財産増減額	△169,000	△738,000	569,000
一般正味財産期首残高	23,428,297	23,208,001	220,296
一般正味財産期末残高	23,259,297	22,470,001	789,296
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,800,000	3,800,000	0
指定正味財産期末残高	3,800,000	3,800,000	0
III 正味財産期末残高	27,059,297	26,270,001	789,296